

## 教育委員会 平成24年度 6月定例会会議録

○日 時 平成24年6月20日(水) 9時30分開会、9時45分閉会

○場 所 鎌倉市役所 402会議室

○出席委員 林委員長、山田委員、朝比奈委員、下平委員、熊代教育長

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

### 1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ア 行事予定(平成24年6月20日～平成24年7月31日)

- 2 議案第12号 鎌倉市教育委員会委員長の選任について
- 3 議案第13号 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- 4 議案第14号 市天然記念物の指定解除について(安国論寺 カイドウ)

### 林委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより6月定例会を開会する。本日の議事についてはお手元に配布したとおりである。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

### 教育部次長兼教育総務課長

教育部長については、病气療養中のため、本日定例会を欠席させていただいていることを報告する。

### 1 報告事項

- (1) 委員長報告

### 林委員長

教育センターの各種研修を、可能な限りオブザーブさせていただいている。先日、東海大学の近藤卓先生の、セルフエスティーム、自尊感情等、我々大人も知っておいたほうがいいかと思うようなテーマもあった。教育センターから予定の公開も早めにしていただいているので、なるべく委員の方も参加していただきたいと考えている。広く話せる、伝えられる話だと思うので、今後とも運営で協力できるところはさせていただく。

そして、こういった研修会等に合わせて小学校に伺い、子供たちと話ができる機会等も、教育センターに話をつけていただいた。本日もこれから深沢小学校へ伺うので、子供たちに将来の夢等様々な話を聞いてみたいと考えている。

## (2) 教育長報告

### 熊代教育長

昨日の台風について、今のところ大きな事故等の報告は入っていない。25校のうち、停電のために通学路の信号が働いていないので、腰越中学校は今のところ授業を見合わせているが、残りの24校はすべて平常どおり授業を行っている。

その他、昨晚大船中学校の仮設校舎の一部で、火災報知機が鳴ったという連絡を受けているが、それ以外では特に報告はない。

## (3) 部長報告

特になし

## (4) 課長等報告

### ア 行事予定

### 林委員長

報告事項のア 行事予定についてだが、特に伝えたい行事等があれば願います。

### 教育部次長兼教育総務課長

教育部、文化財部ともに特になし。

### 質問・意見

特になし

## 2 議案第12号 鎌倉市教育委員会委員長の選任について

## 林委員長

日程の2、議案第12号「鎌倉市教育委員会委員長の選任について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

## 教育部次長兼教育総務課長

議案第12号「鎌倉市教育委員会委員長の選任について」提案理由の説明をする。議案集は5ページを参照いただきたい。現職の林委員長は、平成23年6月24日に委員長に選任され、本年6月23日をもって委員長の任期が満了となる。ついては、後任の委員長の選任をお願いしますものである。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条では、委員長の任期は1年、また、委員長は再選されることができると規定されている。新委員長の任期は平成24年6月24日から平成25年6月23日までの1年間となる。なおこの間委員としての任期が終了する場合には、委員長としての任期も委員の任期終了の日までとなる。

## 林委員長

ただいまの、事務局からの説明に対する質疑、または、議案に関する意見があればお願いします。

## 質問・意見

特になし

## 林委員長

それではこれより選任を行う。

まず、選任の方法についてお諮りする。これまで、委員長の選任は指名推選で行ってきた。今回も指名推選ということによろしいか。

(異議なし)

## 林委員長

それでは、指名推選で行うことにする。どなたか推選をお願いします。

## 山田委員

委員長は今務めている林委員長に引き続きお願いしたい。

## 林委員長

他にあるか。他になければ、引き続き私が委員長を務めさせていただくということによ

ろしいか。

(異議なし)

#### **林委員長**

異議がないので、私を鎌倉市教育委員会委員長に選任することを決定した。

### **3 議案第 13 号 鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について**

#### **林委員長**

日程の 2、議案第 13 号「鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

#### **教育部次長兼教育総務課長**

議案第 13 号「鎌倉市教育委員会委員長職務代理者の指定について」提案理由の説明をする。議案集は 6 ページをご参照願いたい。委員長職務代理者は、委員長に事故があるとき、または委員長がかけたとき、委員長に代わりその職を行うもので、教育委員会が予め指定することとされている。現職の委員長職務代理者である山田委員は、平成 23 年 6 月 24 日に委員長職務代理者に指定され、本年 6 月 23 日をもって任期満了となる。ついては、後任の委員長職務代理者の指定をお願いしますものである。委員長職務代理者の任期は、特に定めはないが、慣例により委員長の任期同様 1 年としている。従って任期は平成 24 年 6 月 24 日から、平成 25 年 6 月 23 日までの 1 年間となるが、この間委員としての任期が終了する場合には、委員長職務代理者としての任期も委員の任期終了の日までとなる。

質問・意見

#### **林委員長**

私は 10 月で教育委員として任期満了するが、引き続き 2 期目に入れるとした場合、もう一度教育委員長選任についての議案が出てくるのか。

#### **教育部次長兼教育総務課長**

その場合は新たな議案の提出はなく、引き続き委員長を来年 6 月までお願いするという形になる。

#### **林委員長**

もう一つ、教育委員として 2 期目を始める際、市長からの任命という形になると思う。

そうなる、教育委員会の中では報告や議案として上がることはないということによろしいか。

#### **教育部次長兼教育総務課長**

教育委員の任命については、市長から市議会に提案がされる。10月からの任期ということなので、9月の定例市議会にはその旨が議案として提案される。それを教育委員会でお諮りするということはない。

#### **林委員長**

10月に熊代教育長と私がほぼ同じ時期で任期満了になるので、その際に人的な動き等があれば、早めにお話しいただきたい。

他になれば、質疑及び意見を打ち切らせていただく。

これより選任を行う。まず選任の方法についてお諮りする。これまで職務代理者の指定については、指名推選で行ってきた。今回も指名推選ということによろしいか。

(異議なし)

#### **林委員長**

異議がないので指名推選で行うこととする。どなたか推選をお願いする。

#### **朝比奈委員**

引き続き山田委員にお願いしたい。

#### **林委員長**

他にあるか。他になれば、山田委員を委員長職務代理者にすることに異議はないか。

(異議なし)

#### **林委員長**

異議なしと認め、引き続き山田委員を鎌倉市教育委員会委員長職務代理者に指定することを決定した。山田委員、ご挨拶をお願いしたい。

#### **山田委員**

委員長の職務代理者として、委員長が多忙であったり、体を壊されたりした折には、極力代理を務めさせていただく。よろしく願います。

#### 4 議案第 14 号 市指定天然記念物の指定解除について

##### 林委員長

それでは続いて日程の 4、議案第 14 号「市指定天然記念物の指定解除について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

##### 文化財担当課長

議案第 14 号「鎌倉市指定天然記念物の指定解除について」提案の理由を説明させていただく。議案集の 7 ページから 9 ページをご参照願いたい。

本件は鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 9 号に基づき、市指定文化財の解除についてお諮りするものである。指定解除予定物件について説明をさせていただく。

解除予定物件は 1 件、安国論寺が所有する市指定天然記念物の「カイドウ」1 株である。安国論寺のカイドウは大町四丁目 1947 番、安国論寺境内の本堂に向かって右手に立っていた。昭和 47 年 12 月 12 日に市指定天然記念物に指定され、以後所有者である安国論寺により日常的な管理が行われていたが、この度枯れて滅失したものである。滅失に至る経過については資料に記載のとおりである。

カイドウは直径 20 センチメートルほどの幹が何本も広がる木で、安国論寺のカイドウも最盛時は 7 本程度あった。10 年ほど前から目に見えて木が弱り始め、樹木医の意見を聞きながら、樹勢を維持する措置が実施されてきたが、最後は 2 本まで減ってしまい、今年の春は少ないながらも綺麗な花を咲かせていたが、今年は芽が出る気配がなかったため、幹の一部を切って確認したところ、既に枯れてしまっていることが確認され、3 月 19 日に伐採・除去されたものである。その後、3 月 28 日に文化財課職員が滅失を確認し、5 月 24 日付で所有者から滅失届が提出された。これを受け 6 月 6 日に開催された鎌倉市文化財専門委員会において指定解除について諮問をし、同日付で答申をいただいた。

今後の手続きについては、本日の当委員会で議決をいただけたら速やかに指定解除の告示を行う予定で、この告示をもって解除の手続きが全て完了することとなる。告示後は 9 月市議会の教育こどもみらい常任委員会において報告する予定で、当委員会で議決の後、市議会議員及びメディアに情報提供をしたいと考えている。

##### 質問・意見

特になし

(採決の結果、議案第 14 号は原案どおり可決された)

##### 林委員長

6月5日に文化財部の職員にご協力いただき、世界遺産登録候補の施設を何箇所か回らせていただいた。当日は、山田委員と下平委員、私と3人で回ってきた。建長寺の山門や切り通し等、なかなか入れない場所も含め様々なものを見させていただいた。なかなか機会がないので、我々も視点が変わる良い機会になったと考えている。今後こういう機会があれば、我々もまた各地で様々な話ができると考えている。

本日の日程はすべて終了した。6月定例会を閉会する。

教育委員会

会議録署名委員

(朝比奈委員)